

令和5年度 不燃性粗大ごみ回収の実施について

1 日程及び回収場所

時間 午前8：00～午前9：30

ただし、野上・青野・共和・三原・明治地区は午前8：00～午前9：00

実施日	回収地区	回収場所
4月 9日（日）	出部地区	出部小学校校庭
4月23日（日）	井原地区	井原小学校校庭
5月21日（日）	美星地区	井原市美星支所駐車場
6月18日（日）	高屋地区 稲倉地区	高屋小学校校庭 民間鉄工会社（岩倉町畦ヶ市）
9月17日（日）	共和地区 三原地区	上嶋コミュニティハウス 芳井公民館三原分館
10月15日（日）	芳井地区 明治地区	芳井体育館駐車場 明治ごんぼう村ふれあい広場駐車場
10月29日（日）	大江地区	嫁いらす観音院駐車場
11月12日（日）	西江原地区	立戸公園
11月19日（日）	荏原地区	荏原小学校校庭
12月10日（日）	県主地区 木之子地区	県主小学校校庭 小田川河川敷（馬越橋下）
令和6年 3月10日（日）	野上地区 青野地区	野上小学校校庭（西グラウンド） 青野中央選果場

2 収集するもの

別紙一覧表のとおり（一覧表にないものは回収しません。）

3 注意事項

- ① 回収場所へは個人で搬入してください。
- ② 搬入できるごみは一般家庭から出たごみだけです。
- ③ 回収場所では地区役員等の指示に従ってください。
- ④ 指定時間以外は絶対に搬入しないでください。
- ⑤ ストープなどは油を必ず抜いてください。
- ⑥ 危険な破片などが飛散ないように処置してください。
- ⑦ 混雑している場合は順番を待ってください。
- ⑧ 他の地区へは搬入しないでください。
- ⑨ 段ボールや袋等に入れてこないでください。
- ⑩ 混乱を避けるため、搬入するごみ以外は持ち込まないでください。
- ⑪ 回収をお断りした品目は持ち帰っていただきます。
- ⑫ NO26水銀使用廃製品については、割れないように搬入してください。